

院内感染対策に関する取組事項

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

安全な医療の提供のために、病院全体として感染対策に取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための委員会その他の組織に関する基本的事項

感染防止対策に関する意志決定機関として、院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

また、感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。

3. 院内感染対策のための職員研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

法令で定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等の分離状況を集計し、院内感染対策委員会及び ICT での検討、現場へのフィードバックを実施しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する基本方針

院内において感染症患者が発生した時は、臨時の院内感染対策委員会を招集し、感染経路の遮断とともに、ご家族や外来患者さま等への拡大を防止するように努めます。また必要に応じ、保健所へ報告し、速やかに連携し対応します。

6. 患者さんへの情報提供と院内感染対策指針の閲覧に関する基本方針

感染症の流行がみられる場合には、ポスター等の掲示物で広く院内に情報提供を行います。あわせて、患者さんにご家族の方に、感染対策のための手洗いやマスク着用等の協力をお願いします。本取組事項は、院内に掲示し、患者さん及びご家族より閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

7. その他 院内感染対策推進の為に必要な基本方針

院内感染予防対策マニュアルを作成し、定期的な見直しを行います。私たちは、院内感染防止に向け、院内感染予防対策マニュアルを遵守します。

8. 他の医療機関等との連携体制

当院は感染対策向上のため、連携施設が開催する感染防止対策に関するカンファレンスへ参加し、感染対策の質向上に努めます。また、感染防止対策に関する助言を受けるため、連携施設と情報の共有をいたします。

令和7年4月1日
医療法人カタクリ会
よしか病院 病院長